

新車・中古車から車検・お借換えまで、マイカー資金のことなら

J A マイカーローン

金利軽減実施中

金利軽減実施期間:平成23年1月4日～平成23年3月31日迄



金利軽減実施期間中にお借入いただける方で、下記の条件①～⑦のうち、1項目以上該当される方が対象となります。

- ①JAカードをご契約できる方。
- ②当JAで農産物代金振込、給与振込をご利用いただける方。
- ③当JAで自賠責共済にご加入いただける方。
- ④当JAの自動車共済にご加入いただける方。
- ⑤エコカー減税対象車を購入される方。
- ⑥当JAから自動車を購入された方。
- ⑦当JAで住宅ローンをご利用中の方。



※上記金利軽減適用条件に1項目以上該当しない場合は金利となります。

平成23年1月4日現在

| 借入期間 | 1年以内 | 3年以内 | 5年以内 | 7年以内 |
|--------|-------------|---------|---------|---------|
| 店頭標準金利 | 年2.975% | 年3.975% | 年4.175% | 年4.475% |
| 金利軽減幅 | 年1.375% | 年2.375% | 年2.575% | 年2.875% |
| 軽減金利 | 変動金利 年1.60% | | | |

※上記の利率は、お借入当初に適用されるものです。

軽減金利・金利軽減幅は、金融情勢等の変化により見直しさせていただく場合があります。

| | |
|----------|--|
| お使いみち | 自動車・バイクの購入(中古車も含む)、他行からのお借換、点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用等、共済(保険)掛金に必要な資金、運転免許取得資金。 |
| お借入額 | 500万円以内(所要額の範囲内)。 |
| お借入期間 | 6ヶ月以上7年以内。 |
| お借入利率 | 変動金利/当JA所定の利率を適用。 |
| ご返済方法 | 元利均等返済または元金均等返済。月賦返済と年2回増額返済併用の何れかをお選び頂けますが、増額返済の割合はお借入額の50%以内とします。 |
| 保証 | 栃木県農業信用基金協会の保証が必要となります。 |
| 保証料 | お借入金額100万円の場合、保証料は33,921円となります。 ※上記の保証料は、変動金利 年1.60%、借入期間7年、元利均等返済方法で算出しております。なお、お借入内容によって保証料は異なりますのでご注意ください。 |
| 手数料 | 525円(用紙代)。 |
| 担保 | 原則不要です。 |
| 説明書の入手方法 | ローン商品の詳しい内容については、店頭にて説明書、またはホームページをご覧ください。 |

- 店頭標準金利は原則毎月見直します。
- 審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。
- 店頭にて返済額の試算を承っております。
- ローンのご利用は、当JA所定の資格・要件を満たす方に限らせて頂きます。
- 軽減金利適用期間にご返済の滞りなどが発生した場合には、金利軽減を中止し、店頭標準金利に引き上げさせていただきます。
- 詳しくは窓口までお問合せください。

(ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要となります。)



お問合せ先:JAなすの金融部 運用課 TEL0287-62-5780
ホームページ <http://www.ianasuno.or.jp/>

JAマイカーローン

変動金利

| | |
|-----------------|---|
| 1.商品名 | JAマイカーローン |
| 2.お使いみち | <ul style="list-style-type: none"> ●本人または同居の家族が必要とする以下の資金 (ただし、営業用自動車は除きます。) ・自動車・バイク購入資金(中古車を含む) ・点検・修理費用、車検費用、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金 ・運転免許の取得資金 ・カーナビ等のカー用品の購入資金 ・車庫建設資金(車庫建設資金としての貸出金額は100万円以内) ・他金融機関からの借換資金 |
| 3.ご利用 いただける方 | <ul style="list-style-type: none"> ●組合員の方(組合員でない方は出資をしていただければ組合員になれます) ●実行時満18歳以上で、最終返済時71歳未満の方 ただし、未成年者の方は、法定代理人の同意が必要です。(親権者1名を連帯保証人とします) ●前年度税込年収が150万円以上の方 ただし、准組合員の方は200万円以上。(自営業者の方は前年度税引前所得) (新卒・卒業予定の給与所得者で勤続1年未満の場合および親・子・関連会社への転籍者で転籍後の勤続年数が1年未満の場合は、「月収×15」が150万円(准組合員の方は200万円)以上の方。) (同居の配偶者・親または子(満20歳以上の者)のうち1名に限り、所得合算することもできます。) ●勤続年数(営農・営業)1年以上の方。ただし、公務員ならびに高度な国家資格の保持者で当該資格を用いて業を営む者については勤続(または営業)6か月以上で可とする。 (親・子・関連会社への転籍は、連続勤務とします。) (新卒・卒業予定・年金受給者・給与振込(月5万円以上)の実績が6か月以上ある方は、勤続年数を問いません。) ●同一地区内居住1年以上の方 (1年未満でも、自己住宅所有者(家族名義を含む)もしくは勤続年数3年以上の実績がある方。) ●農業以外の自営業者の方は、本人または同居家族の持家であること ●借入金はJAから販売業者に全額振込可能であること(登記費用等は除く) |
| 4.ご融資金額 | ●500万円以内(1万円単位) ●所要額の範囲内とします |
| 5.ご融資期間 | ●6か月以上7年以内(据置期間は融資期間の外枠で、貸付実行日以降2か月以内) |
| 6.新規ご融資利率 | ●変動金利 融資期間中は、固定から変動、変動から固定への変更はできません。 ※適用利率については窓口でおたずねください。 |
| 7.利率の見直しルール | ●短期プライムレートを基準にさせていただきます。金利情勢等などにより変化いたします。 |
| 8.ご返済方法 | 元金均等返済または元利均等返済(※1)のいずれかとします。 ●毎月返済 ●特定月増額併用返済 ●年2回返済 |

| | |
|--------------|---|
| 9.連帯保証人 | <p>栃木県農業信用基金協会の債務保証を受ける場合は原則として不要です。ただし、次の場合は連帯保証人等が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●未成年者の場合は、親権者1名を連帯保証人とします ●新卒・卒業予定の給与所得者の場合は、配偶者または同居の親を連帯保証人とします ●所得合算の場合は、合算者（同居の配偶者・親または子）を連帯保証人とします |
| 10.保証料 | <ul style="list-style-type: none"> ●一括前払い <p>農業者 保証料率 年0.70%、一律保証料率 0.15% 非農業者 保証料率 年0.90%、一律保証料率 0.15%</p> <p>※保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、実行時にお支払いいただきます。</p> <p>(例) 100万円あたりの保証料額 元利均等・毎月返済・融資期間7年</p> <p>「店頭標準金利 年4.475%の場合」 農業者 27,526円 非農業者 34,976円</p> <p>「軽減適用金利 年1.60%の場合」 農業者 26,705円 非農業者 33,921円</p> |
| 11 お申込時の必要書類 | <ul style="list-style-type: none"> ●JAローン借入申込書 ●本人確認書類…運転免許証（正組合員の方は不要）、農業以外の自営業者の方は住民票 ●勤続年数確認書類…健康保険証（正組合員・新卒・卒業予定・年金受給者の方は不要） ●所得証明書類…公的機関発行の所得証明、新卒者の方は給与明細書等 ●持家確認書類（居住年数1年未満で勤続年数3年未満の方・農業以外の自営業者の方）…登記簿謄本 ●使途・所要額確認書類…見積書、売買契約書 |

※1 融資期間を通じて元金と利息の合計額が均等となるように計算された一定額を毎月（毎回）支払う方式です。